

事業類型(①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型)

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化								18,289,506	20,571,913	20,320,590									
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施	a	a	3,488,162	3,322,623	3,116,379		・雇用保険受給資格者早期再就職割合34%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率35%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成26年度の最新実績(平成27年2月末現在 33.3%)及び雇用失業情勢等を踏まえ、34%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成26年度第3四半期までの実績(83.1%)等及び雇用失業情勢の改善により支援対象者のうち早期に再就職を希望するものの就職活動のプロセスにおいて深刻な課題を抱える者の割合が増加傾向であることを総合的に勘案し、就職率80%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成26年度実績(見込み)、雇用失業情勢等に加え、平成27年度から新たに5か所を開始することを踏まえ、35%以上とした。	・雇用保険受給資格者早期再就職割合37%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率83%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率40%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成27年度の最新実績及び雇用失業情勢等を踏まえ、37%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、過去の平均を踏まえ、就職率83%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成27年度実績、雇用失業情勢等に加え、平成28年度から全国において実施することを踏まえ、40%以上とした。	・就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)11,000回以上 ・就職支援プログラム開始件数94,000件以上	月単位 四半期	直轄(一部民間団体等)	
2	4	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	a	2,406,008	2,875,145	3,029,437		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数53,000人以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供し、当該求人数を目標として新たに設定した。 目標値については、平成26年度第3四半期までの実績(87.5%)及び新たな拠点の設置等を踏まえ担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上とし、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数53,000人以上とした。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上とした。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数73,600人以上	四半期	直轄		
3	5	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置をはじめとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援及び派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	a	a	689,641	1,096,798	1,289,316		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴うすべての労働者派遣事業を許可制とすること ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	(目標設定の理由) ①② 説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成27年度の目標値として設定する。また、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成27年度の目標値として設定する。 ③ 本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすること ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習講習会を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	(目標設定の理由) ① 説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ② 派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ③ 本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることとされていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目的としている。このため、「事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ④ 労働者派遣制度上、派遣先(一部の小規模事業所を除く)は派遣先責任者を選任することが求められているが、派遣先責任者の業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、講習会の実施により、派遣先責任者が必要な知識を習得し、適切に業務を行えるようになることを目的としている。このため、「講習会を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけた者の割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。	集団指導、セミナー等実施回数30,000回	(※27年度の説明会等経費について、26年度比約1.5倍としたことから実施予定回数も同じく、1.5倍(20,000回→30,000回)とする。	四半期単位	直轄

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (補正後)	平成28年度 予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る 指標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
4	6	求人確保・求人指導 援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)職業紹介 事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅 費 (目)庁費	労働市場の需給調整を図るため、ハロー ワークに求人者支援員を配置し、事業者に 対する求人充足サービス及び求人開拓を積 極的に展開し、労働市場の受給調整機能の 強化を図る。	d	a	3,535,327	3,138,733	3,163,569		求人者支援員1人当たりの求人充足 数300人以上	本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るも のを計上し、その目標を300人以上としてきた ところであるが、求人数の増加や求職者数の減 少傾向が見られ、人材確保が課題となる中にお いては、自ら開拓した求人のみならず、受理 した求人全ての充足に向けた支援が必要と なってくることから、求人者支援員1人当たりの 求人充足数300人以上とした。	求人者支援員1人当たりの求人充足数 300人以上	本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るものを計上し、その 目標を300人以上としてきたところであるが、求人数の増加や求 職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中において は、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に 向けた支援が必要となってくることから、平成27年度より求人者 支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。平成28年度 の目標値については、平成27年度の最新実績を踏まえ、求人者 支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。	求人者支援員1 人当たりの開拓 求人数820人以 上	月単位	直轄
5	7	ハローワークのマッ チング機能強化のた めのキャリアコンサル ティング推進事業 等(旧:職業訓練情報 等提供によるキャ リア・コンサルティング、就職支援等実施 費)	③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介 事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅 費 (目)庁費 (目)土地建物 借料 (目)職業講習 等委託費	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支 援を実施するため、ハローワークに就職支 援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を 配置し、求職者に対する職業訓練関連情報 の確な提供、能力・適性を踏まえたキャリ アコンサルティング等を実施するとともに、新 たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード 交付及び訓練修了後の就職の実現に向け た担当者制によるマンツーマンの就職支援 等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細か いカウンセリング等の継続的な支援が必要 な者に対しては、大都市部において民間人 材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティング やジョブ・カードの交付等の支援を実施す る。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自 主的な選択ができない者、就職活動を続け る中で自信を失ってきている者及び子育て 等で長期間就労していない者等に対してキャ リア・コンサルティング等や講義・実習を通じた 就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を 行うことにより、就職機会の増加を図る。	c	b	7,675,923	9,321,708	8,911,729	○	①公共職業訓練による離職者訓練の 修了3か月後の就職率 ②求職者支援制度による職業訓練の 終了3か月後の雇用保険が適用され る就職率基礎コース55%、実践コース 60% ③ハローワーク職員の就職支援等に 対するアンケート調査による利用者の 満足度85% ④民間人材ビジネスを活用したキャリ アコンサルティングを受けた者の3か 月後の就職率50%以上	①②本事業の実施により、求職者が円滑に能 力・適性に合った職業訓練の受講を促進す ることとなるため、公共職業安定所における職業 訓練の就職率を目標として設定した。 ③また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講 申込みにあたって、ハローワークの職業相談 がどの程度有効であったかを調査項目として 設定し、前年度調査等を踏まえ③の目標値を 設定した。 ④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカ ウンセリング等の継続的な支援が必要なフ リーター等を対象に、キャリア・コンサルティ ング等の就職支援を実施するものであることか ら、対象者の一定期間後の就職率を目標とし て設定した。	①公共職業訓練による離職者訓練の 修了3か月後の就職率 施設内訓練80%委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の 終了3か月後の雇用保険が適用される 就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に 対するアンケート調査による利用者の 満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリ アコンサルティングを受けた者の3か月後 の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスによるマザーズハ ローワーク等を対象としたキャリアコン サルティング等に対するアンケート調査 による利用者の満足度80%	①②本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った 職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所 における職業訓練の就職率を目標として設定した。 ③また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みにあつた て、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査 項目として設定し、前年度調査等を踏まえ③の目標値を設定し た。 ④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の 継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサル ティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の 一定期間後の就職率を目標として設定した。 ⑤本事業においては、就職活動に必要な知識の付与・意識啓発 を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として 設定した。目標値については、事業初年度であることから80%とす る。	①公的職業訓練 の受講あっせん 件数 151,000件 以上 ②民間人材ビジ ネスを活用した キャリアコンサル ティングを受けた 者の数4,000人以 上 ③キャリア・コン サルティング等の 支援対象者数 11,850以上	四半期	直轄
6	8	福島避難者帰還等 就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用 機会創出等対 策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅 費 (目)庁費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律 第25号)第68条及び第77条の規定に基づ き、福島の労働者の職業の安定を図り、ま た、原子力災害からの福島の復興及び再生 を推進するため、原子力災害の影響により 避難指示区域等からの避難者(その避難し ている地域に住所を移転した者を含む。)の 避難先での就職支援を行うとともに、地元へ の帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体 制の整備・充実を図る。	a	a	306,686	473,164	427,417		福島雇用促進支援事業により達成さ れた就職件数が1,120件以上になるこ と。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域 (事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の 復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画し ており、目標設定については、費用対効果等を 勘案しつつ事業に参画した者の就職件数を目 標値として設定した。なお、この目標値は外部 の有識者、福島労働局で構成される委員会に おいて、その妥当性が判断され、採択されたも のである。	福島雇用促進支援事業により達成され た就職件数が2,700件以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体) が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事 業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した 者に係る就職件数を目標として設定した。また、目標値につい ては、前年度の実績等を踏まえ、設定した。なお、この目標値は外 部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、その妥 当性が判断され、採択されたものである。	事業利用者数 3,330人	四半期単位	直轄
7 (新規)	-	求人情報提供の適 正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介 事業等実施費 (目)職業講習 等委託費	求職者の安定雇用やキャリアアップに影響 を及ぼすおそれがある虚偽求人及び誇大な 求人が度々問題視されているため、求人情 報提供の適正化を図るためのガイドライン等 を構築、周知・啓発等を行い、職業紹介事業 や情報提供事業の質の向上や健全化を図り、求職者が安心して応募できる環境を整備 する。	-	-	-	-	49,079	○	-	求人情報提供事業者等へのガイドラ インの周知・啓発セミナーにおいて実施す る、求人情報の適正化に係る理解度テ ストの結果が、受講者の80%以上が 100点満点中80点以上の点数であるこ と。	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理 解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する 自己啓発が期待できることから当該目標値を設定する。	ガイドラインの職 業紹介事業者等 への配布件数:1 0,000件	四半期単位	民間団 体	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
8	10	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。	a	a	98,660	174,847	171,132		① 優良派遣事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①～③ 労働者派遣事業及び職業紹介事業、請負事業それぞれの民間人材ビジネス事業者が、優良認定を受けることをきっかけとして、更なる雇用管理の改善をしたかどうか及び制度の認定を得るため、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上の取組の浸透を推進していくことができる。	① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。 ②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数各8回以上 ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 10件以上 ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数:年14回以上	四半期単位	民間団体	
9	11	「建設人材確保プロジェクト」の推進	③就職支援型		被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。	d	d	89,099	168,895	162,532		実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率11%以上	本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野の求人充足率を目標として設定した。目標値については、平成26年度の最新実績(平成27年2月末現在 10.9%)及び雇用失業情勢等を踏まえ、11%以上とした。(参考)平成27年度の目標は充足率11%、事業執行率に係る指標は、新規求人190,000人以上としており、充足率11.0%を達成すると充足数は20,900件と想定され、26年度の目標である就職件数の数字を上回ることとなる。	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上	本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野の求人充足率を目標として設定した。目標値については、過年度の平均等を踏まえ、10%以上とした。	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人数199,000人以上	月単位	直轄	
2 雇用機会の創出・雇用の安定								36,561,025	99,704,946	67,329,430									
(1) 地域における雇用機会の創出等								19,516,972	33,776,643	33,293,323									
10	12	通年雇用奨励金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賞金等について助成。	a	a	4,890,180	5,332,283	6,084,595		通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	通年雇用奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が「強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	通年雇用奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が「強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	①支給人数12,915人 ②支給額6,084,595千円	年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)	直轄	
11	13	職場定着支援助成金(～平成26年度:中小企業労働環境向上助成金)	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機器を導入し適用する場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。	b	d	2,640,502	4,837,450	6,099,212		① 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率88.3%以上 ④ 本助成金(個別企業助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。なお、平成26年4～10月のハローワークにおける求人充足率は21.5%と、悪化傾向にあること(平成25年度4～10月実績は23.6%)を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。 ⑤ 本助成金(個別企業助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成25年度中に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率の実績を踏まえて設定。	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率88.3%以上 ④ 本助成金(個別企業助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。なお、平成26年4～10月のハローワークにおける求人充足率は21.5%と、悪化傾向にあること(平成25年度4～10月実績は23.6%)を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。 ⑤ 本助成金(個別企業助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成25年度中に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率の実績を踏まえて設定。	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。なお、平成27年4～10月のハローワークにおける求人充足率は19.6%と、悪化傾向にあること(平成26年度4～10月実績は21.5%)を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。 ②③ 本助成金(個別企業助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成27年度中に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率の実績(②85.9%、③93.9%)を踏まえて設定。 ④ 本助成金(個別企業助成コース)が介護事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、事業初年度であることから、平成26年度介護労働実態調査((公財)介護労働安定センター実施)における離職率が16.5%であることを踏まえ設定。	支給金額4,837,450千円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄		

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る 指標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
12	14	人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	⑤環境整備型		人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業や雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体や地元企業への役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。 また、「労働生産性の向上」と「雇用管理改善」(魅力ある職場づくり)を両立させ、他の模範となるような優良な取組を行っている事例を周知・横展開する「生産性向上と雇用管理改善の両立企業表彰」(仮称)を新たに創設するとともに、ポータルサイトを開設し、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供することにより、事業主による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。	-	d		1,095,223	1,022,614		① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	① 本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 ② 本事業を活用した事業主の事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上	① 本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については80%とする。 ② 本事業を活用した事業主の事業所において雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、80%とする。 ③ 本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。 ④⑤ 本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	①モデル調査コースにおける支援対象事業所数90社 ②啓発実践コースにおける支援対象事業所数1,070社 ④ 表彰式・シンポジウムについて参加者数300人以上を目標とする。 ⑤ ポータルサイトのアクセス数40,000件以上(想定アクセス件数50,000件の8割以上)	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	民間団体等	
13	15	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費(目)諸謝金(目)職員旅費(目)委員等旅費(目)庁費	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	a	d	716,719	831,140	830,989		全国のふるさとハローワークの就職総件数96,000件以上	地域の住民の就職促進を目的とするため、ふるさとハローワークにおける就職件数とし、過去5年間の実績値の平均を目標に設定する。	全国のふるさとハローワークの就職総件数87,000件以上	本事業は、地域の雇用対策として地域住民への就職促進を図ることを目的とするため、ふるさとハローワークにおける就職件数を目標とし、雇用情勢の動向をより的確に反映するため新規相談者数の増減を踏まえた就職件数を設定。	全国のふるさとハローワークの相談総件数704,000件以上	月単位	直轄
14	16	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)地域雇用機会創出等対策費(目)雇用安定等給付金	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	b	b	704,662	5,617,311	3,606,041		①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用開発適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上	①地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値(70%)については、地域雇用開発奨励金はH25年度から開始しており、H24年度(92.3%)とH25年度(92.2%)の実績は旧制度のものであるため、H27年度の目標は旧制度と同じ目標(70%)に設定した。 ③地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(90%)については、過去の実績(H25年度95.4%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が77%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合92%以上	①地域雇用開発奨励金の活用を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用開発適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値(75%)についてはH26年度(70.6%)、H27年度(80.3%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ③地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(92%)については、過去の実績H25年度(95.4%)、H26年度(99.4%)、H27年度(98.4%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから過去の傾向(H26年度実績(76.0%)、H27年度実績(80.0%))を踏まえ左記目標とした。 ⑥沖縄県の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(90%)については、過去の実績(H25年度100%)を踏まえ一定水準のものとして設定。	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含まない。) ①支給件数1,682件 ②支給額3,324,112千円 沖縄若年者雇用促進奨励金 ①支給人数1,333人 ②支給額281,929千円	四半期単位	直轄	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
15	17	季節労働者通年雇用促進等事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	a	904,326	975,550	971,283		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.9%以上になること。	通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の8割以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成25年度全国33.2%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成25年度44.6%)を踏まえ、その中間値(38.9%)を目標として設定した。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.2%以上になること。	通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成26年度全国36.0%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成26年度42.4%)を踏まえ、その中間値(39.2%)を目標として設定した。	①事業利用者数30,507人 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)への相談件数3,347人	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月	①民間団体 ②直轄
16	18	実践型地域雇用創造事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」をコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。(平成23年度末まで「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」として実施)	a	a	5,098,993	5,857,835	4,715,963		①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、労働局、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、労働局、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	事業利用求職者数 ※平成28年度に事業を利用した求職者数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	民間団体等
17	19	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。また、一つの企業では取り組みにくい職場定着に有効な仕組みの導入を推進する業界団体等に対しても支援。	a	b	15,983	16,617	16,630		本事業に参加しメンター制度等を導入した事業所数が、計画目標数(80事業所)を上回ること。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数が、計画目標数(15事業所)を上回ること。 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、計画目標数(3業界団体)を上回ること。	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。	①参加事業所数130事業所 ②参加業界団体数10業界団体	四半期単位	民間団体等	
18	20	戦略産業雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	雇用情勢の厳しい地域を中心に良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。	a	a	4,545,607	9,213,234	9,945,996	○	①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用求職者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 ③事業利用事業主に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用求職者及び事業利用事業主に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。	事業利用者数 ※平成27年度に事業を利用した求職者数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	都道府県
(2) 雇用の維持・安定								6,962,940	19,272,772	8,262,014								
19	21	雇用調整助成金	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	b	c	6,962,940	19,272,772	8,262,014	○	① 対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されれば、失業の予防が図られたと評価することが出来ることから、左記の目標を設定した。 目標値については、当該事業を活用した事業所のうち、対象被保険者の雇用の維持が図られた割合が90%を超えるのであれば、一定の事業効果が得られたものと判断できることから、前年度同様の90%を平成27年度目標として設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成24年度は92.2%、平成25年度は93.7%、平成26年度は90.3%であった。 ② 雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 目標値については、平成24年度の実績が92.4%、平成25年度の実績が91.5%、平成26年度の実績が92.5%であったことを踏まえ、前年度同様の90%を平成27年度目標として設定した。	① 平成28年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6ヶ月経過後雇用維持率95%以上 ② 利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	① 対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。 なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成25年度は93.7%、平成26年度は90.3%、平成27年度は94.5%であったことから、平成28年度目標は前年度目標及び実績を上回る95%を設定した。 ② 雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 目標値については、平成25年度の実績が91.5%、平成26年度の実績が92.5%、平成27年度の実績が88.3%であったことから、平成28年度目標は前年度実績を上回る90%を設定した。	支給金額 8,262 百万円	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
(3) 円滑な労働移動の促進								3,111,679	38,123,296	16,672,123									
20	22	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	<p>(再就職支援奨励金) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賞金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賞金の一部を支給する。</p> <p>(受入れ人材育成支援奨励金) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。また、再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ又は移籍等により受入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。</p> <p>(キャリア希望実現奨励金) 65歳を超えて働くことのできる事業所において移籍により中高年労働者を受入れた事業主に助成を行う。 また、移籍又は在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。</p>	c	c	592,014	34,944,241	13,204,819	○	<p>(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合60%以上 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上</p> <p>(受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上</p>	<p>(再就職支援奨励金) ① 本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標値として設定。 ② 事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。</p> <p>(受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現すること、及び再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身につけるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定。 ② 事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。</p> <p>なお、再就職支援奨励金、受入れ人材育成支援奨励金とともに、現時点で27年度目標の参考となる数値が把握できないことから、前年度の目標値と同値とした。</p>	<p>(再就職支援奨励金) ① 本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合50%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。</p> <p>(受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。</p> <p>(キャリア希望実現奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率80%以上 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上</p>	支給金額13,205百万円	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄		
21	23	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	<p>出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。</p>	a	a	2,519,665	3,179,055	3,467,304	○	<p>① 出向・移籍の成立率60%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上</p> <p>① 本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる情報収集・提供や相談・援助等の出向・移籍あっせんを通じて、産業間・企業間の労働移動を円滑化することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間(21～25年度)の平均成立率(57.4%)を踏まえ設定。 ② 事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。</p>	<p>① 出向・移籍の成立率61%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上</p>	企業訪問件数13万件以上	月単位	(公財)産業雇用安定センター			

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定								6,969,434	8,532,235	9,101,970									
22	24	建設労働者確保育成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	a	a	4,084,639	5,147,507	5,046,493		①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合90%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため、目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率を目標数値として設定した。平成26年度における目標設定方法(直近の平成25年度雇用動向調査における建設業の平均離職率を基に算出)を用いると、目標数値平均離職率13.1%と昨年度目標数値より大幅に下がってしまうことから、より高い目標を設定するため、雇用動向調査における過去3年の建設業の平均離職率未満となることを目標として設定し、平成23年～25年度の平均離職率である12.1%を目標数値とした。	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合95%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 95%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため、目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の平均離職率である11.4%を目標数値とした。	支給金額 5,046,493千円	月単位	直轄	
23	25	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業当委託費	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。	a	b	62,986	126,023	125,046		①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 なお、目標値については、過去の実績及びより高い政策効果を目指すことを踏まえて80%から85%に引き上げている。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の離職率が雇用動向調査における過去3年の建設業の平均離職率(12.1%)未満となることを目標とする(直近の平成25年度雇用動向調査における建設業の平均離職率(13.1%)より高い目標に設定)。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。目標値については、アンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の離職率が、過去3年の建設業の平均離職率未満となることを目標として設定し、平成24年～26年度の平均離職率である11.4%を目標数値とした。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。目標値については、アンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。	雇用管理研修に参加した者の数 7,000人	四半期単位	民間団体等	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
24	26	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)港湾労働者派遣事業等交付金	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	a	a	293,462	332,047	332,321		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成27年の離職率が、雇用動向調査による平成26年の全産業の離職率未満	①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかる相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満	①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかる相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ④相談援助・各種講習、雇用管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する観点から、上記①～③に加え、当該相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満であること設定した。	①相談援助等を利用した件数300件 ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数1000人以上 ③雇用管理者研修を受講した者の数480人	四半期単位	(一財)港湾労働安定協会
25	27	雇用管理責任者講習等委託事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の募集・採用、配置・昇進・降格・教育訓練、福利厚生、雇用形態の変更、退職・定年・解雇・労働契約の更新等の雇用管理全般について講習を実施する。	a	a	53,166	60,597	545,165		雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 ガイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ② 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績が目標を幸うじて上回る水準(平成25年度81.4%、平成26年度81.7%)であることから、引き続き同じ目標値とする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 本事業は、訪問介護事業所における事務処理を効率化するため、好事例を収集・分析し、類型化したうえで、好事例の横展開を図ることができるガイドブックを作成するとともに、事業所に配布し、事業主自ら活用して雇用管理の改善に取組を促進することであるが、そのガイドブックを利用した成果として、事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上となることを目標とする。 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 ② 本事業を活用した事業主の事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 ③ 本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	1. 雇用管理責任者講習受講者数12,000人 2. ガイドブック配布部数37,000部 3. モデル調査実施事業所数270件	四半期単位	事業受託者	
26	28	雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	a	a	637,250	635,172	634,626		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	介護事業の離職率は16.6%(平成25年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の15.6%(平成25年雇用動向調査)と比較すると依然として高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.6%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	介護事業の離職率は16.5%(平成26年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の15.5%(平成26年雇用動向調査)と比較すると依然として高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.5%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。	①事業者訪問の件数15,657件 ②専門家による相談時間2,732時間	四半期単位	(公財)介護労働安定センター

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
27	29	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	a	1,248,758	1,456,290	1,679,753		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 59.0%以上	本事業は、福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定した。 目標値については、平成26年度第3四半期までの実績(59.0%)及び雇用失業情勢等を踏まえ59.0%以上とした。 (参考) 平成27年度の目標は就職率59.0%、事業執行率に係る指標は、新規相談者数59,000人以上としており、就職率59.0%を達成すると就職者数は34,810件と想定され、26年度の目標である就職件数の数字を上回ることとなる。	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 57%以上	福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去の平均及び28年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、57%以上とした。	福祉人材コーナーの新規相談者数64,000人以上	四半期	直轄	
28	30	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置した農林漁業就職支援コーナーを設置し、専門的な職業相談を実施する。また出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。 農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	a	a	589,173	774,599	738,566		(1)全国の農林漁業の就職件数24千件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上	(1)農林漁業の全国の就職件数を目標値とし、過去実績を踏まえ設定。 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率の過去実績を踏まえ設定。 (3)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。 (4)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率を踏まえ設定。	(1)全国の農林漁業の就職件数238百件以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上	(1)農林漁業の全国の就職件数を目標値とし、過去実績や有効求職者数を踏まえ設定。 (2)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。 (3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率を踏まえ設定。	(1)コーナー設置所の相談件数5,800人 (2)相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数600件 (3)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (4)支援講習の受講者数900人	月単位	直轄	
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進								106,473,349	155,747,810	166,872,337									
(1) 高齢者の雇用の促進								1,551,649	11,257,160	13,060,598									
29	31	生涯現役社会実現事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働ける社会を構築するため、就職に資する技能講習(介護の技能を習得するための講習等)等を実施するとともに、地方公共団体を中心に構成された協議会等からの提案に基づき、地域の高齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業に資する事業を行う。また、シルバー人材センターにおいて、働く現役世代を下支えするため、地域で人手不足に悩む育児、介護分野等の事業者を支援するほか、地域企業の雇用問題の解決等につながる新たな就業機会を創造する事業の立ち上げを支援する。	a	d	658,948	7,759,179	9,073,183	○	①シニアワークプログラム事業については、高齢者の就職促進に資する事業効果を評価するため、講習受講後の就職率を目標とし、過去3ヶ年度の実績を参考に、最も高い実績となった平成25年度を超える48%と設定。(24年度44.8%、25年度47.4%、26年度(27年1月分まで)44.6%) ②技能講習は、高齢者が就職するために必要な知識・技能等を習得することを目的としているため、技能講習に対する受講者からの評価(満足度)を調査する。目標値については一定の水準のものとして設定。 ③平成26年度は、受託団体がモデル企業を14社以上選定することとし、モデル企業及びモデル企業の関係会社に対する相談等の直接的な支援に重点をおいた事業として展開していたが、平成27年度は、受託団体が業界団体を21団体以上選定することとし、業界団体を經由して多くの企業へのマニュアル配布等の間接的な支援に重点を置いた事業となっている。そのため、アプローチする企業数が平成26年度よりも増加することから、制度導入に結びつく企業割合は相対的に低下することも懸念されるが、直接的な支援を行っていた前年度と同程度以上の成果を目指すこととして設定。 ④事業創設の25年度以降の事業目標実績については高水準を維持していることから、平成27年度においても引き続き高水準を維持することを目指す。 ⑤シルバー人材センターを通じて、育児支援分野等における現役世代の下支えに加え、地域における人手不足分野に悩む事業所を支援する取組を実施することから、実際にその担い手である高齢者がどれだけ就業したか(就業延べ人員)を目標とし、上記取組等に関連する直近の実績値(H25実績150万人日)からの倍増を目指す。 ⑥育児支援分野等に関するシルバー人材センターの活動内容について、効果的に把握するためユーザー評価を目標として設定する。	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役雇用制度導入マニュアルを実用して制度を導入することとした企業の割合:10%以上 ④高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:300万人日 ⑥⑤の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:前年度以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数60,000人日 ⑦創出事業利用者の満足度:80%以上	①シニアワークプログラム事業については、27年度は未達成(43.2%)となっていることから、引き続き前年度と同様の目標として設定。 ②技能講習は、高齢者が就職するために必要な知識・技能等を習得することを目的としているため、技能講習に対する受講者からの評価(満足度)を調査する。目標値については前年度同様の高水準で設定。 ③生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定する。 ④27年度は対前年度約倍増の約296万人日となったところ。28年度においても、更に150万人日増の450万人日を目標として設定。 ⑤27年度実績を踏まえて前年度以上の目標を設定。 ⑥シルバー人材センターが地方自治体や商工団体等の関係機関と連携して地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する取組を実施することから、実際にその担い手である高齢者がどれだけ就業したか(就業延べ人員)を目標とする。 ⑦地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する事業を実施したシルバー人材センターの活動内容について、効果的に把握するためユーザー評価を目標として設定する。	①②の事業に係る指標(講習受講開始者数:19,900人) ③の事業に係る指標(事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標(事業利用者数等)を設定) ④⑤の事業に係る指標(事業実施箇所数:1000センター) ⑥⑦の事業に係る指標(事業実施箇所数:120センター)	①②③年単位(委託事業が中心であるため)	民間団体等、直轄	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
30	32	高齢者就労総合支援事業	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全国の主要なハローワークに高齢者総合相談窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行う。	a	a	822,699	746,961	812,638		高齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率64%以上	これまで、毎年度において前年度の実績を上回る結果となっているため、平成27年度においても平成26年度実績を超える就職率を目指すこととする。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、就職率72%以上かつ特に65歳以上の求職者については、就職率50%以上。	平成28年度の目標値については、毎年度において前年度実績を上回る結果となっているため、前年度実績を超える就職率とした。また、65歳以上の就職率については、平成26年度のハローワークにおける55歳以上及び65歳以上の就職率と「高齢者総合相談窓口」における55歳以上の就職率64.0%を勘案し、65歳以上の就職率50%と設定した。	支援対象者数: 6,000人	月単位	直轄
31	33	高齢者雇用安定助成金	②雇用維持型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主や、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。	b	d	70,002	2,751,020	3,174,777	d	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成27年度全事業所平均の75%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることにより、高齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上	①高齢者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることにより、高齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上	①高齢者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数を60～64歳の被保険者数で除した割合が全事業所平均よりも一定以上低い水準となるよう目標を設定。目標値については、受給対象企業の過去3年間(25～27年度)の平均(13.3%)を踏まえ設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定する割合 90%以上	支給件数 1,409件	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	
32 (新規)	-	生涯現役起業支援助成金	①雇用創出型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。 (上限額) 起業者が高齢者(60歳以上の者)の場合: 200万円 起業者が高齢者以外の者(40歳～59歳の者)の場合: 150万円	-	-	-	-	872,039	○			①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数: 100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数: 300件以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、企業にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合: 85%以上 ④利用事業主にアンケート調査を実施し、中高年齢者等の雇用創出にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合: 85%以上	(①・②について) 本助成金の目的は、中高年齢者等の起業の面から支援を行うことを通じて、中高年齢者等の雇用機会の創出を図るものであるため、①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数を目標とした。目標値の設定について、企業件数は新規開業実態調査における45歳以上の開業率から、②雇用機会創出件数は、過去の受給資格者創業支援助成金の支給決定件数から算出しているが、今年度は事業開始年度であり、計画期間に於いては、計画申請から支給決定までに期間を要することが見込まれることから、左記のとおりとした。 (③・④について) また、中高年齢者等の起業及び中高年齢者等の雇用機会の創出を図るための支援措置である本事業の内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。	支給金額 872百万円	月単位or四半期単位	直轄
(2) 障害者の雇用の促進								7,826,830	10,275,745	13,627,003								
33	34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	a	5,158,336	5,828,282	7,537,411		①支援対象障害者の就職率65%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。近年、精神障害者や発達障害者等、手厚い支援が必要な利用者が増加していることから職場定着率を目標値として設定するとともに、過去の二事業懇談会での意見を踏まえ、就職率も目標値として設定した。なお、数値については、①については直近3年間の実績平均を踏まえ目標として設定。②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標値については、上記目的に照らし、就職率と職場定着率を設定した。なお、数値については、①については、直近の実績を踏まえて設定している。②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。昨年度と同水準であるが、他の障害種別と比べ、比較的離職率が高く、きめ細かな支援を必要とする精神障害者の利用者が前年比10%増加している中、厳しい視点で目標を設定しているといえる。	支援対象障害者数155,000人以上	四半期単位	民間団体

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
34	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用安定等給付金	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。 さらに、平成28年度より、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 また、平成28年度から一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関と、公共職業安定所が事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。	a	c	1,667,450	2,713,263	3,839,322		①「チーム支援」による障害者の就職率 50%以上 ②訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上	本事業は、就職を希望する障害者について、就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による専門的な支援を実施することにより、就職の実現を図ることや企業就労への理解を促すことにより一般雇用への移行を促進することを目的としているほか、就職に向けて関係機関の連携した支援が求められる重度知的障害者や精神障害者等の障害者については、地域の関係機関と連携して、就職から職場定着までの一貫した支援(チーム支援)により、就職の実現を図ることを目的としていることから、チーム支援による障害者の就職率を目標として設定。 なお、数値については、直近3年間の実績平均を上回っている。 (参考) 平成27年度の目標と事業執行率に係る指標であるチーム支援の支援対象者数から、就職件数を換算すると、13,078人となり、26年度の目標であるチーム支援による就職件数(12,673件)より高い目標となる。 さらに、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。 なお、数値については、前年度実績を参考として設定。	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②28年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率40%以上	チーム支援事業は、平成28年度も引き続き実施の事業であることから、平成27年と同様にチーム支援による障害者の就職率を目標として設定する。目標値については27年度実績である50.5%以上とする。 なお、徒に就職率の目標値を高く設定することは、就職しやすい比較的軽度な障害者のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることに留意が必要。 (参考) 当該事業は就職困難度の高い障害者を対象としている中で、平成27年度の障害者職業紹介状況の就職率48.2%を上回る実績及び目標設定となっている。 障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。 なお、数値については、27年度実績を参考として設定。 精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づき支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 なお数値については、直近3年間(平成25～27年度)の実績平均を目標として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については他の事業を参考に設定。 精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援までの一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的としていることから就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率を目標値として設定。 なお、数値については障害者職業紹介状況及び本事業の試行実施時における就職率を参考に設定。	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③支給額629,040千円	①月単位 ②半期単位 ③四半期単位	直轄
35	36	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。	a	a	181,640	184,098	376,852		就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 58.8%以上 目標値58.8%はハローワークにおける平成25年度の発達障害者の就職率33.9%と比べても大幅に高い設定としている。 (実績) ○平成24年度 55.6% ○平成25年度 59.4% ○平成26年度(4月～9月) 51.4%	・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率62.3%以上 (実績) ○平成25年度 59.4% ○平成26年度 61.5% ○平成27年度 66.0%(熊本県を除く) ・発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率40%	・若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は34.1%(日本学生支援機構「平成26年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査」より)と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。 このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える求職者が増加していることを踏まえると、これまでの実績の達成も困難になると考えられるが、平成28年度の直近3年間(平成25年度～平成27年度)の実績平均を上回ることを目標として設定。 ・発達障害者等に対する小集団方式による支援事業は、発達障害者等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、集中的にコミュニケーションスキル等を付与し、就職につなげることを目的としていることから、本事業の支援終了者の就職率を目標として設定。なお、数値については、上記就職率34.1%等を踏まえて設定。	・個別支援対象者数 3,850件 ・発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の支援対象者数500人	四半期単位	直轄	
36	37	障害者初回雇用奨励金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。	a	a	333,400	252,000	300,000		障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 240人	障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 275人	本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図ることを目的としているため、当該奨励金により雇用された新規障害者数を目標として設定。 数値については、平成26年度実績見込みを参考に設定。	支給金額 300,000千円	○四半期単位	○直轄	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
37	38	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	10ブロックにおいて、平成21年度及び平成22年度に実施した企業における精神障害者の雇用・定着のノウハウを構築する精神障害者雇用促進モデル事業の企業担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。(好事例の普及) また、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、精神障害者等の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティング等を実施する(中小企業等)とともに、精神障害者の雇用に取り組む意欲はあるものの、精神障害者の雇用の経験やノウハウが十分でない企業に対し、精神障害者等の雇用を促進するモデル事業を実施する(精神モデル事業)。 また、平成28年度から、在宅雇用の導入等に係る支援を実施する企業と障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望する企業が一体となって、障害者の在宅雇用の導入支援や事業の成果・課題を収集するモデル事業を実施する(ICTモデル事業)。	a	d	58,587	133,290	60,542		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウが学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③モデル事業期間中に雇用した者について、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の割合 60%以上	①本事業は精神障害者等の雇用管理をはじめとした企業が抱える課題等に対するコンサルティングを実施することにより企業が抱える課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、26年度実績見込み等を参考に目標値を設定。 ②本事業は、セミナーの開催等により、精神障害者の雇用・定着のノウハウを普及し、精神障害者の雇用促進を図ることを目的としているため、セミナーに参加した事業主における精神障害者の雇用に対する理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、直近3年間(平成23～25年度)の実績平均を目標として設定。 ③本事業は、精神障害者等を新規雇用するとともに、それに伴う職場定着に必要な取組を企業に委託し、企業における精神障害者等の雇用・定着のためのノウハウを構築し、それを広く他の企業にも普及することを目的としている。この事業の実施により、企業において職場定着に必要な取組を行った結果、雇用ノウハウが高まり、委託終了後の継続した雇用が期待されることから、他の事業を参考に目標値を設定。	①中小企業等に対する障害者雇用相談支援事業は精神障害者等の雇用管理をはじめとした企業が抱える課題等に対するコンサルティングを実施することにより企業が抱える課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、27年度実績等を参考に目標値を設定。 ②精神モデル事業は、セミナーの開催等により、精神障害者の雇用・定着のノウハウを普及し、精神障害者の雇用促進を図ることを目的としているため、セミナーに参加した事業主における精神障害者の雇用に対する理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、直近3年間(平成25～27年度)の実績平均を目標として設定。 ③ICTを活用した障害者の在宅雇用推進のための支援事業は、障害者の在宅雇用の導入等に取り組むことを希望している企業と、障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望している企業が一体となって障害者の在宅雇用の導入支援モデルの構築を目的としていることから、在宅雇用の導入支援モデルの構築を終了後も引き続き在宅雇用を実施している者の割合を目標値として他の事業を参考に目標値を設定。	①窓口及び訪問における相談件数 500件以上 ②セミナー参加者 1,400名以上 ③モデル事業実施企業 6社	○四半期毎 随時	○直轄	
38	39	事業主に対する障害者の職場定着に関する支援(旧:精神障害者等雇用安定奨励金)	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	障害者の職場適応・職場定着を図るため、障害者を雇い入れ、その障害者を支援する者を配置する又は特に職場定着に困難を抱える障害者に対し計画に基づく支援を行う事業主等に対して奨励金を支給する。また、中途障害等により求職を余儀なくされた労働者に対して、雇用継続のための措置を講じる事業主に対する助成金を支給する。	c	b	170,496	658,804	983,138		平成27年度予算施行日から平成27年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 80%以上	本助成金は、障害者の職場定着や職場復帰後の雇用継続のための措置を講じた事業主に対する助成金であり、事業所における障害者の雇用に係る課題を解消し、障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図ることを目的としている。 このため、事業主が、①職場支援員や訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用による職場定着支援を行った障害者及び②職場復帰に係る措置を講じた障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率80%とされており、民間企業等における定着支援についてもこの水準まで引き上げたいことから、この数値を目標値として設定する。	平成28年4月1日から平成28年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上	本助成金は、障害者の職場定着や職場復帰後の雇用継続のための措置を講じた事業主に対する助成金であり、事業所における障害者の雇用に係る課題を解消し、障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図ることを目的としている。 このため、事業主が、①職場支援員や訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用による職場定着支援を行った障害者及び②職場復帰に係る措置を講じた障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 なお、数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率80%であること及び前年度実績を踏まえ、6か月間継続雇用された割合を一定水準確保する必要があることから、90%以上に設定。	支給金額 983,138千円	四半期単位	直轄
39	40	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。	c	d	256,921	398,508	449,738		平成27年4月から平成27年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上	本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難治性疾患患者の割合を目標として設定。なお、数値については、前年度実績見込みを上回ることを目標値として設定。 なお、26年度目標の②にあつた、「対象労働者の雇い入れ件数」については、助成金の支給要件が雇い入れであつて、この助成金の目的は、障害者の職場定着であることから、アウトカム指標として不適切であつたため、削除している。	平成28年4月から平成28年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上	本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難治性疾患患者の割合を目標として設定。なお、数値については、前年度実績を上回ることを目標値として設定。	支給金額 449,738千円	四半期単位	直轄
40	41	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。 ※支給実績が出てくるのはH26年度以降	b	b	0	107,500	80,000		障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 50人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。数値については、平成26年度実績を推計して設定。	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。数値については、平成28年度予算積算を参考に設定。	支給金額 80,000千円	年単位	直轄

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
(3) 若年者の雇用の促進								10,336,222	11,175,981	11,062,629									
41	42	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	a	d	1,400,395	1,452,442	1,434,811		就職者数12万2千人以上	事業の実施主体である各都道府県が地域の実情に応じて設定した目標を足し上げて設定するもの。	就職者数11万7千人以上	ジョブカフェの利用者として想定される15～34歳の失業者及び非正規労働者並びに未内定者の数が対前年度比4.5%減少していることを踏まえ、平成27年度の実績から平成28年度の実績を試算すると11万3千人となるが、現在の企業の採用意欲やジョブカフェの運営主体である都道府県が掲げる目標値(11万7千人)にかんがみ設定するもの。	サービス利用者数 延べ1,577,000人以上	年単位	民間団体等	
42	43	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。 さらに、学校等の既卒者及び中退者(以下「既卒者等」という。)の応募機会の拡大を図るため、既卒者等が応募可能な新規学卒求人申込み又は募集を行い一定期間定着させた場合に三年以内既卒者等採用定着奨励金を支給する。	a	a	5,905,432	6,114,037	6,205,376		①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万6千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数100人以上	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークに利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの就職者数を目標とし、前年度目標値を上回る設定をするもの。 また学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とし、前年度目標値を上回る設定をするもの。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万5千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上 ④新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人割合92%以上 ⑤三年以内既卒者等採用定着奨励金の利用率にアンケート調査を実施し、本奨励金により既卒者等の応募を可とする契機となった事業主の割合80%以上	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークに利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。 また学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。 さらに、三年以内既卒者等採用定着奨励金の事業目的が、学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大及び採用定着を図るものであるため、既卒者等の応募を可とする事業主の割合を目標とし、大卒等求人について過去のハローワーク求人の実績等(26年度87%、27年度89%)を踏まえ92%として設定するもの。 また事業内容が効果的かどうか把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する調査)を目標として設定をするもの。	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 56万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人 22万28千人以上 ③支給金額 226,189千円	①②月単位 ③年単位	直轄	
43	44	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	a	a	3,030,395	3,609,502	3,422,442		①ハローワークの職業紹介により、正規雇用につなげたフリーター等の数32万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	事業の目的がフリーター等の正規雇用化であることから、ハローワークにおける正規雇用による就職者数を目標とし、前年度目標値を上回る設定をするもの。 また、フリーター等就職困難者に対する担当者制による個別支援を実施するものであることから、わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とし、設定をするもの。	①ハローワークの職業紹介により、正社員につなげたフリーター等の数30万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	事業の目的がフリーター等の正社員化であることから、ハローワークにおける正社員就職者数を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。 また、フリーター等就職困難者に対する担当者制による個別支援を実施するものであることから、わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。	支援対象新規求職者数 125万4千人以上	月単位	直轄	
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進								86,758,648	123,038,924	129,122,107									
44	45	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	高齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。	a	b	69,368,345	86,403,373	81,199,039	○	① 特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合(平成27年度:2.6%)以下 ② 高齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合(平成27年度:24.6%)以下 ③ 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合90%以上	① 本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合(平成27年度:2.6%)以下となることを目標とする。 ② 本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合(平成28年度分)以下となることを目標とする。 ③ 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合96%以上	① 特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合(平成28年度分)以下となることを目標とする。 ② 本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合(平成28年度分)以下となることを目標とする。 ③ 雇用機会の増大を図るための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(95.3%)、平成26年度実績(95.0%)を踏まえ設定。	支給金額 85,709百万円	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄		

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
45	46	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物借料	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	b	a	3,914,678	3,060,862	1,307,739		① 雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ② 相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。	① 雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平均審査処理期間を目標に設定した。 ② 雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。 この目標値については、平成25年度の実績が99%、平成26年度は99%であったことを踏まえ、前年度と同様の97%以上を目標とする。	① 雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内(初回申請については平均36日以内)とする。 ② 相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98%以上とする。	① 雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平成27年度の平均審査処理期間が23.3日(初回申請は36.1日)であったことを踏まえ、平成28年度の目標は、前年度目標及び実績を上回る23日以内(初回申請は36日以内)とする。 ② 雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。 この目標値については、平成25年度の実績が99.7%、平成26年度は99.8%、平成27年度は99.8%であったことを踏まえ、平成28年度目標は前年度目標を上回る98%以上を目標とする。	アドバイザーの1人・1か月当たりの相談又は窓口での実施計画等の受理件数234件	①月単位 ②半期単位	直轄
46	47	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 雇用安定等給付金	有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	b	a	9,117,219	22,132,284	41,045,208	○	①平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合90%以上	①本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながるから、平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、平成26年度における計画確認数及びキャリアアップの措置を講じた事業所の割合等を基に、平成27年度においてキャリアアップを実施することが見込まれる事業所数を推計し目標を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定した。	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。	本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。 ①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながるから、平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、過去2年の実績(25年度計画74.5%・約12,000事業所、26年度計画74.5%・約25,000事業所)を参考に設定した。 (参考)平成28年度の目標である70%は、過去2年の実績74.5%を下回るが、27年度計画数から実際にキャリアアップの措置を講じる事業所数を換算すると、約29,000事業所となり、26年度実績の約25,000事業所を上回る。 ②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(約37,000人)を踏まえ設定した。 ③人材育成コースについては、有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(74.6%)を踏まえ設定した。 ④処遇改善コースについては、有期実習型訓練終了後の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(約2,300事業所)を踏まえ設定した。 ⑤事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定した。	①支給決定金額 39,709,763千円 ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 11280件	①月単位 ②四半期	直轄
47	48	トライアル雇用奨励金事業の実施	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 雇用安定等給付金	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	c	c	3,862,810	10,999,987	5,146,022		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①本奨励金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。 なお、目標数値については、過去の常用雇用移行率(平成24年～26年度の平均78.4%)から算出し、設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定。 (参考) 平成27年度の目標は常用雇用移行率79%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると、58,793人となり、26年度の目標79,180人を下回るが、これは予算規模を縮小(H26予算118.9億円→H27予算89.6億円)しているため。 【障害者トライアル雇用奨励金】 常用雇用移行者数という目標に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果をより分かりやすく示すため、常用雇用移行率を目標として設定。その際、目標数値については、過去の常用雇用移行率(26年度第3四半期までの実績:82.8%)をもとに設定した。 なお、目標値については、平成26年度の実績(見込み)及び本事業の支援が就職が困難な障害者に対するものでもあるものの、徒に移行率の目標値を高く設定することは、移行しやす比較的軽度な障害者等のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることから、80.0%以上とした。 また、事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、一定程度の水準のものとして設定。 (参考) 平成27年度の目標は常用雇用量80.0%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると、14,400人となり、26年度の目標12,800人を上回る。	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①本奨励金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。 なお、目標数値については、過去の常用雇用移行率(平成25年～27年度の平均76.6%)から算出し、設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定。 (参考) 平成28年度の目標は常用雇用移行率76.6%であり、平成27年度の目標79%を下回るが、直近2年の実績(平成27年度74.7%、平成26年度75.9%)を上回るものである。 【障害者トライアル雇用奨励金】 本事業は、平成28年度も引き続き実施の事業であることから、平成27年と同様に常用雇用移行率及び利用事業主等の満足度を目標として設定する。 目標値については、徒に移行率の目標値を高く設定することは、移行しやす比較的軽度な障害者等のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることから、平成27年度目標同様に80.0%以上とした。 また、事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、一定程度の水準のものとして設定。 (参考) 平成28年度の目標は常用雇用量80.0%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると、6,700人となり、27年度実績の4,600人を上回る。	【障害者以外】 4,065,900千円 【障ラ分】 2,036,227千円	月単位	直轄	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る 指標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
48	50	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	b	c	492,996	436,329	418,580		① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数400件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	① 平成24～26年度実績(26年度は見込み)の平均(77.8%)を踏まえて設定した。 ② 平成24～26年度実績(26年度は見込み)の平均の求人者支援員1人あたりの求人確保数(396件)を踏まえて設定した。 ③ 受講者の講習満足度調査の結果について、過去の実績等を踏まえて設定した。	① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数410件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	① 平成25年～27年度実績の平均(77.5%)を踏まえて設定した。 ② 平成25年～27年度実績の平均の求人者支援員一人あたりの求人確保数(412件)を踏まえて設定した。 ③ 受講者の講習満足度調査の結果について、過去の実績等を踏まえて設定した。	① 就職支援ナビゲーターの相談件数20,000件以上 ② 求人者支援員による求人開拓活動件数2,600件以上 ③ 日雇労働者等技能講習受講者数2,100人以上	四半期単位	民間団体等
49	51	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	b	b	2,600	6,089	5,519		1年以上の継続雇用率:65%以上	労働力調査(平成26年平均、北海道)において、役員を除く雇用者(211万人)のうち、正規の職員・従業員数が127万人(60.0%)であったことから、左記の指標を目標として設定する。	1年以上の継続雇用率:70%以上	労働力調査(平成27年平均、北海道)において、役員を除く雇用者(212万人)のうち、正規の職員・従業員数が127万人(59.9%)であったことから、左記の指標を目標として設定する。	貸付実施件数21件	四半期単位	民間団体等
4 その他								19,807,934	21,003,020	21,047,699								
50	52	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職場適応訓練委託費	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	b	b	1,192	1,464	1,464		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合75%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成25年度実績(66.7%)、平成26年度実績(90%)を踏まえ設定。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成26年度実績(90.0%)、平成27年度実績(83.3%)を踏まえ設定。	支給金額 3百万円	上半期、下半期	直轄
51	53	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)施設施工費 (目)施設施工費 (目)土地建物借料 (目)施設整備費	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	a	a	12,786,226	12,757,289	12,552,419		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No33)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No31)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等の高い精神障害者及び発達障害者等の利用が増加することを踏まえて設定。 (d)当該目標は、過去の実績を踏まえるとともに、今後、就職等の困難性の高い精神障害者及び発達障害者等の利用が増加することを踏まえて設定。 (e)当該目標は、過去の実績を踏まえるとともに、今後、復職が難しい重複障害の利用者が増加することを踏まえて設定。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 下記(b)～(e)の点も踏まえ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (b)経営環境の悪化の影響などにより法的義務のない65歳を超える雇用に係る取組を先送りする企業が見られるなど、景気変動により課題改善効果が大きく下がる恐れがあることを踏まえて設定。 (c)地域障害者職業センターでは、他の機関では支援ノウハウが十分に蓄積されていない、就職や職場定着の困難性が高い精神障害者、発達障害者等への支援を重点に実施している。当該目標は、過去の実績を踏まえるとともに、今後、就職等の困難性の高い精神障害者及び発達障害者等の利用が増加することを踏まえて設定。 (d)当該目標は、過去の実績を踏まえるとともに、今後、復職等の困難性の高い精神障害者及び発達障害者等の利用が増加することを踏まえて設定。 (e)当該目標は、過去の実績を踏まえるとともに、今後、復職が難しい重複障害の利用者が増加することを踏まえて設定。	「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数 ／30,000件	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
52	54	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援ナビゲーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。	b	a	1,188,957	1,353,012	1,339,132		① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 19%以上 ② 外国人就労・定着支援研修者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	日本語能力に劣る外国人労働者については相談をしても就職に至らないなど、一般の求職者と比して就職は困難である。(平成20年度から平成26年度(平成26年4月から平成27年1月まで)の外国人サービスコーナー等における就職率は平均15.3%) 雇用情勢は回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況が見込まれることを勘案し、平成24年度から平成26年度(平成26年4月から平成27年1月まで)までの実績を踏まえて設定。 平成26年度までは日系人を対象とした日系人求職者準備研修を実施してきたところであるが、平成27年度からは対象者を定住外国人全体に拡大した外国人就労・定着支援研修として実施することとしている。 平成27年度の目標については、本研修の調達に当たり設定している「確保されるべきサービスの質に関する要求水準」を踏まえて設定。	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 20%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力に劣る外国人労働者は一般の求職者と比して就職は困難である(平成20年度から平成27年度(平成27年2月まで)の外国人サービスコーナー等における就職率は平均15.9%)ため、平成25年度から平成27年度(平成27年4月から平成28年2月)の実績を踏まえて設定。 ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成27年度の実績を踏まえて設定。	外国人コーナー等における相談件数 190,000件	月単位	直轄
53	55	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	首都圏等に設置している「地方就職支援コーナー」に等において、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局と連携し、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京一極集中を緩和するため、民間事業者への委託により、地方で仕事を体験できる機会の提供等を通じて、非正規の若者等を大都市圏で振り起こし、地域への還流を促す仕組みの強化を図る。	a	c	77,247	373,809	618,241		①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H24～H26)の平均実績(26.6%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が①以上	U・ターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴うものであることから、移住先の生活情報等、より質の高い求人情報を踏まえた職業紹介が必要となる。 そのため、①の目標として、来所する対象者の緊要度によって就職の困難さが異なるため、年度ごとに実績(就職率)が大きく変動することから、直近3年間の就職率の平均実績を目標値と設定。 (参考) H24年度 23.2% H25年度 32.6% H26年度 24.1% 3年間平均 26.6% また、②の目標として、平成27年度から新規開始となる「地方人材還流促進事業」について目標を追加設定しており、同事業で収集した移住情報等を踏まえた質の高い求人により、「地方就職支援コーナー」よりも高い割合での就職率を達成するという観点で設定。	①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H25～H27)の平均実績(25.8%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(10.6%)以上	U・ターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴うものであることから、移住先の生活情報等、より質の高い求人情報を踏まえた職業紹介が必要となる。 そのため、①の目標として、来所する対象者の緊要度によって就職の困難さが異なるため、年度ごとに実績(就職率)が大きく変動することから、直近3年間の就職率の平均実績を目標値と設定。 (参考) H25年度 32.6% H26年度 24.1% H27年度 20.6% 3年間平均 25.8% また、②の目標として、平成27年度から新規開始となる「地方人材還流促進事業」について目標を設定しており、数値については、前年度実績を上回ることを目標値とした。	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数の過去3年間の平均実績以上 H25年度 2.8件 H26年度 2.8件 H27年度 2.4件 3年間平均 2.7件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により振り起こした地方就職希望者の数 24,000人以上 ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数 3,000人以上	四半期単位	①直轄 ②民間団体等
54	56	一体的実施事業運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)職業講習等委託費	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	a	d	2,946,956	4,140,600	4,316,238		①就職率31.6%以上(ハローワーク全体の就職率以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なものを)達成した取組の割合87.8%(前年度の実績以上)以上	①一体的実施事業は、生活保護受給者や母子家庭の母など、より就職困難性の高い求職者を主な対象としているため、一般のハローワークよりマッチングが困難である。 ただし、当該事業は、地方自治体と国の強みを活かして実施する事業であり、ハローワーク単独で支援を行うよりも就職促進が図られ、ベストプラクティスになり得ると見込める場合に認めているものであるため、幅広い求職者を対象とする通常のハローワークと同等以上の就職率の達成を目指す。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。 なお、既に約8割と高い水準となっているが、「前年度の実績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。	①就職率41.7%以上(前年度の実績※以上) ※熊本県内の3拠点の実績を除く。 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なものを)を達成した取組の割合85.7%(前年度の実績※以上)以上 ※熊本県内の3拠点の実績を除く。	① 一体的実施事業の就職率は、平成24年度36.7%、平成25年度38.7%、平成26年度42.4%、平成27年度41.7%と、一般のハローワークより高い水準の就職率を維持し、国と地方公共団体の連携の効果を発揮できているところであるが、「前年度の実績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。 ② 事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。 なお、28年度においては、目標設定する内容の指示(連携に係る目標を入れること等)を労働局に行い、業務の質向上を図っている中、昨年度以上の目標水準を維持することを目指す。	事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定	四半期単位	直轄(一部民間団体等)
55	57	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	a	a	2,807,356	2,376,846	2,220,205		・就職者数6万7千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)	これまでの実績等から、就職支援ナビゲーター一人当たり70人～110人(配置場所に応じて設定)を支援するものとし、これの支援対象者数に常設窓口の開設時期を考慮した上で、ナビゲーター配置数を乗じて得た12万2,400人を本事業の支援対象規模と想定し、就職率を55%となる6万7千人以上を目標に設定する。 なお、就職率はこれまでの実績を踏まえ、45%から55%に変更している。 また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合については、過去の実績等を踏まえ設定。	・就職者数7万3千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)	これまでの実績等から、就職支援ナビゲーター一人当たり70人～110人(配置場所に応じて設定)を支援するものとし、これの支援対象者数に常設窓口の開設時期を考慮した上で、ナビゲーター配置数を乗じて得た12万2,600人を本事業の支援対象規模と想定し、就職率を60%となる7万3千人以上を目標に設定する。 なお、就職率はこれまでの実績を踏まえ、55%から60%に変更している。 また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合については、過去の実績等を踏まえ設定。	相談件数664,000件 なお、常設窓口の経費負担については、別途No56の一体的実施事業運営費に組み込まれている	月単位	直轄、民間団体等

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
56	58	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)高齢者等雇用安定促進業務庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	-	c	-	261,786	272,530		① 刑務所出所者等就労支援事業による就職者数3,000人以上 ② 刑務所出所者等専用人の充足率30%以上	① これまでの実績及び法務省の新たな奨励金制度創設に伴う支援対象者の送り込み数の増加見込みから、就職支援ナビゲーター一人当たり110人を支援するものとし、これにナビゲーター配置数を乗じて得た9,900人(H25実績:7,421人を本事業の支援対象規模と想定し、送り出し増加に伴う支援困難者の増加も踏まえ、これまでと同水準の就職率(30% H25:28.8%)となる3,000人以上を目標に設定する。 ② 一般求職者の開拓求人充足率の3カ年平均が29.8%であるところ、刑務所出所者等専用人の充足率を一般求職者並みに引き上げることを目標とする。	① 刑務所出所者等就労支援事業による就職者数2,800人以上 ② 刑務所出所者等専用人の充足率10%以上	① 平成26年度から平成27年度の実績の伸び(2,530人→2,675人)を踏まえて設定した。 ② 平成27年度の実績(8.1%)を踏まえて、それを上回るよう設定した。	① 支援対象者数8,300人以上 ② 協力雇用主等支援員による求人確保数5,000人以上	四半期単位	直轄、民間団体等
5 キャリア形成支援システムの整備								7,477,311	30,379,682	20,822,304								
57	59	職業能力開発関係助成金	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	キャリア形成促進助成金により、事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の資金の一部を助成する。 また、企業内人材育成推進助成金により、企業内における人材育成を促進するために、キャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成を行う。	b	b	6,590,222	29,493,820	20,098,247	○	(キャリア形成促進助成金) ① 本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ② 助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③ 助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④ 政策課題対応型訓練コースやものづくり人材育成訓練に対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上 (企業内人材育成推進助成金) ① 本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ② 本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合が90%以上 (企業内人材育成推進助成金) 本事業は、従業員に教育訓練、職業能力評価、キャリア・コンサルティングなどを計画的に実施する制度を導入し、継続して人材育成に取り組む事業主等へ助成を行うことにより、企業内における職業能力開発の仕組みづくり及び個人の主体的なキャリア形成の推進を図るものである。このため、①事業主等が導入・実施した人材育成制度の目的の達成割合②従業員のキャリア形成の促進に役立ったとする事業主の割合を目標として設定した。	(キャリア形成促進助成金) 本事業は、計画的な職業訓練を実施する事業主等に対して助成を行うことにより、段階的かつ体系的な職業能力開発の促進、もって企業内における労働者のキャリア形成の促進を目的とするものである。このため、①事業主等の計画的な職業訓練の促進、②従業員のキャリアアップの促進及び③従業員の処遇の向上等を目標として設定した。 また、重点的に助成を行う④政策課題対応型訓練コースやものづくり人材育成訓練については、事業主の訓練目的の達成に役立つこと、を目標とすることとした。 (企業内人材育成推進助成金) 本事業は、従業員に教育訓練、職業能力評価、キャリア・コンサルティングなどを計画的に実施する制度を導入し、継続して人材育成に取り組む事業主等へ助成を行うことにより、企業内における職業能力開発の仕組みづくり及び個人の主体的なキャリア形成の推進を図るものである。このため、①事業主等が導入・実施した人材育成制度の目的の達成割合②従業員のキャリア形成の促進に役立ったとする事業主の割合を目標として設定した。	① 本助成措置が企業内で人材育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が95%以上 ② 助成対象の訓練等及び人材育成制度によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③ 助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④ 重点訓練コースや雇成型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	本事業は、従業員に向けて計画的な職業訓練の実施や教育訓練・職業能力評価・キャリア・コンサルティングなどの制度を導入することにより、人材育成に取り組む事業主等に対して助成を行うことにより、段階的かつ体系的な職業能力開発の促進や仕組みづくり及び労働者のキャリア形成の促進を目的とするものである。このため、①事業主等の計画的な企業内人材育成の目的の達成の促進、②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上に対する事業主の割合を目標として設定した。 また、重点的に助成を行う④重点訓練コースや雇成型訓練コースについては、事業主の訓練目的の達成に役立ったこと、を目標とすることとした。	(キャリア形成促進助成金)支給決定金額201億円	四半期単位	直轄
58	60	キャリア・コンサルティングの普及促進	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)職業能力開発強化費 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティングを実施する。	d	a	887,089	885,862	724,057		① 平成27年度末時点でのキャリア・コンサルタント有資格者養成数5万3千人 ② 企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ③ キャリア形成支援サイト上のアンケートについて、当該サイトの情報が役に立ったとする企業の割合80%以上	① 本事業は、労働者の適切な職業選択や効果的な職業能力開発を支援するため、キャリア・コンサルティングを受けられる機会の増大を目的としていることから、担い手であるキャリア・コンサルタントの養成数を指標とする。 26年度までは、登録キャリア・コンサルタントを含む養成数を指標としていたが、平成26年度7月にキャリア・コンサルタント養成計画を策定したこと、 ・今般の職業能力開発促進法改正によるキャリア・コンサルタントの国家資格化の動き等を踏まえ、キャリア・コンサルタント有資格者である、標準レベル以上のキャリア・コンサルタントの養成数を目標として設定した。 なお、目標①の「53,000人」の設定根拠については下記のとおり。 27年度はキャリア・コンサルタント養成計画の始期であり、また、既存事業がさらに効果的なものとなるよう内容を見直したことから、例年ベースの4,000人に1,000人を上乗せした5,000人の増加を見込み、48,000+5,000=53,000人を目標値とした。 ② 本事業は、企業内における人材育成の推進(労働者に対するキャリア形成支援の促進)を図ることを目的としているため、「本事業による支援後、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合」を目標として設定することとした。 ③ 本事業中「キャリア形成支援サイト」では、キャリア・コンサルティングの普及促進のため、全国の職業能力開発サービスセンターで行っている企業へのキャリア形成支援と相まって、事業内職業能力開発計画の作成や、職業能力開発推進者等に対する講習等に関する情報、企業におけるキャリア・コンサルティング等のキャリア形成支援に関する好事例の提供、さらにはキャリア診断サービス等キャリア・コンサルティングのツールに関する情報提供等を行い、様々な企業からより多角的な評価を得るため、アンケートページを設置し、サイトの情報が役に立ったかどうかの目標を設定した。	① 平成28年度末時点でのキャリア・コンサルティング有資格者養成数5万8千人 ② キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③ 企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④ キャリア形成支援サイト上のアンケートについて、当該サイトの情報が役に立ったとする企業の割合80%以上	① 本事業は、労働者の適切な職業選択や効果的な職業能力開発を支援するため、キャリア・コンサルティングを受けられる機会の増大を目的としていることから、担い手であるキャリア・コンサルティング有資格者の養成数を指標とする。 27年度は、標準レベル以上のキャリア・コンサルタントの養成数を目標としていたが、平成28年4月にキャリア・コンサルタント国家資格が創設されたことを踏まえ、旧標準レベルのキャリア・コンサルタント(平成33年3月までの間キャリア・コンサルタントとして登録することが可能な方)、キャリア・コンサルティング技能士及び新制度によるキャリア・コンサルタント(経過措置対象者を除く。)の養成数を目標として設定した。 なお、目標値は、28年度がキャリア・コンサルタント試験初年度であり実施回数が少ないこと(29年度以降は4回の実施見込みのところ3回)、キャリア・コンサルタント国家資格制度が世の中に浸透するまでに一定の時間を要すること等に鑑み、昨年度ベースで5,000人の増加を見込み、53,000+5,000=58,000人を目標値とした。 ② 本事業は、企業内における人材育成の推進(労働者に対するキャリア形成支援の促進)を図ることを目的としているため、「本事業による支援後、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合」を目標として設定することとした。 ③ 本事業中「キャリア形成支援サイト」では、キャリア・コンサルティングの普及促進のため、全国の職業能力開発サービスセンターで行っている企業へのキャリア形成支援と相まって、事業内職業能力開発計画の作成や、職業能力開発推進者等に対する講習等に関する情報、企業におけるキャリア・コンサルティング等のキャリア形成支援に関する好事例の提供、さらにはキャリア・診断サービス等キャリア・コンサルティングのツールに関する情報提供等を行い、様々な企業からより多角的な評価を得るため、アンケートページを設置し、サイトの情報が役に立ったかどうかの目標を設定した。	○ 企業訪問等による助言指導・情報提供件数 230,000件 ○ 海外での経験を希望する若者に対するキャリア・コンサルティング実施件数 245人	年単位	民間団体等

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
6 職業能力評価システムの整備								1,280,558	1,753,240	1,881,182									
59	61	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)技能向上対策費補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。さらに、「多角的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。	a	a	1,280,558	1,753,240	1,881,182		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 83%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。	①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数17.9万人 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):15業種	年単位	①直轄 ②事業受託者	
7 多様な訓練機会の確保								42,052,135	49,592,761	50,951,023									
60	62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)離職者等職業訓練費交付金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	b	b	38,753,330	44,872,687	46,074,603	○	施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。 委託訓練は近年の実績向上等を踏まえ設定。また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。 地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が85%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。 委託訓練は近年の実績向上等を踏まえ設定。また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。 地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	受講者数(速報値) ①85,358人 ②37,086人 ④1,086人	月単位	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県	
61	63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	(項)障害者職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	b	b	1,523,300	1,809,982	1,695,291		就職率51%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	就職率53%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	受講者数 6,330人	四半期単位	都道府県	
62	64	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	a	1,125,690	1,064,618	1,024,192		介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	介護雇用管理改善等計画に基づいて設定。直近5年間(平成22~26年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定しており、継続的に85%以上とする。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	介護雇用管理改善等計画に基づいて設定。直近5年間(平成22~27年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定しており、継続的に85%以上とする。	受講者数 1,880人	月単位	公益財団法人 介護労働安定センター	
63	65	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発校設備費等補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	b	a	649,815	1,845,474	2,156,937		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率82%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、公共職業訓練の委託訓練の目標値を踏まえ設定。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、公共職業訓練の委託訓練の目標値を踏まえ設定。	①職業能力検定等の受検者数10,000人以上 ②訓練受講者数600名以上	年単位	都道府県	

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的目標管理事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体	
8 若年者の職業能力開発の推進								186,964	2,178,424	2,573,917									
64	66	技能実習制度推進事業費	⑤環境整備型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、技能実習指導員に対する講習会の開催や技能実習生のための母国語電話相談、技能実習計画の評価等を行う。 また、公的評価システムの整備に関する支援、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援等を行う。	d	d	186,964	253,904	249,510		①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上	①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。 なお、目標値については、過去の実績を踏まえて設定。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることを目標として設定した。 ③公的評価システムの整備に関する支援を通じて、業界団体等が職種追加の仕組み等を理解し、円滑にその作業が進められるようにすることが重要である。このため、相談する業界団体等によって、職種追加について「理解できた」との評価を受けることを目標として設定した。	①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下とする ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上	①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。 なお、目標値については、過去の実績を踏まえて設定。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることを目標として設定した。 ③公的評価システムの整備に関する支援を通じて、業界団体等が職種追加の仕組み等を理解し、円滑にその作業が進められるようにすることが重要である。このため、相談する業界団体等によって、職種追加について「理解できた」との評価を受けることを目標として設定した。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 6,500件	四半期単位	民間団体等	
65	67	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費	「地方若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	-	d	-	1,924,520	2,324,407		①就職実績17,000人以上(雇用保険被保険者となる者が対象) ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で同一の事業主の下で就労している者の割合60%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、①就職実績(平成25年度実績16,416人、平成27年度については、対象を雇用保険被保険者となる者に限定した上で17,000人という目標を立てた。)、②職場定着率(平成25年度地域若者サポートステーション卒業者の継続性調査の結果、就職後6ヶ月経過後、引き続き就労していた者の割合は約50%であるが、平成27年度はより高い目標として60%とした。)及び③利用者の満足度を目標として設定した。	①就職率(対象年度の登録者数に対する就職者数の割合)60% ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、①就職率(27年度実績57.2%)、②職場定着率(27年度実績63.2%)、③利用者の満足度(27年度実績96.2%)を目標として設定した。 なお、①については、従前は就職者数(雇用保険受給資格者となる者)を目標として設定したところであるが、新成長戦略の目標(進路決定者数10万人(2011年度から10年間))について達成の目処が立ったこと、雇用失業情勢が改善している中で、若年無業者等に対する支援の困難性が増していることや高校中退者等に対する切れ目ない支援の強化を図る観点から、より一層の質の向上が求められることを踏まえ、支援の質により重きを置いた就職率を指標として設定することとした。 また、②③については前年度実績を上回るより厳格な目標設定としている。	登録者数25,000人	四半期単位	民間団体等	
9 その他職業能力開発関係								61,333,770	58,964,736	58,369,915									
66	68	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	(項)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。「目指せマスター」プロジェクト	a	a	3,715,806	4,125,528	4,096,467		①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 80%以上 ②第53回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 80%以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合85%以上	①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。 ②ものづくりの魅力を喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③製造業・建設業の技能継承のマニュアルを策定するための調査研究事業であり、直接の評価は困難であるが、策定過程における講習会の参加者に対するアンケートの結果を測定することで、成果物であるマニュアルのパフォーマンスを予測でき得ることから、目標とする。	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマスターの活動数延べ145,000人以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者数約80,000人以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会参加者数60人以上	年単位	事業受託者		
67	69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助成運営費交付金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a	a	55,492,805	52,337,241	51,824,784		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	受講者数 (a)26,000人 (b)57,000人 (c)5,860人	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
68	70	雇用型訓練等の推進	④能力開発型	①(項)職業能力開発強化費(目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、生涯職業能力開発事業等委託費 ②(項)職業能力開発強化費(目)生涯職業能力開発事業等委託費	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。	d	d	2,125,159	2,501,967	2,448,664		①ジョブ・カード取得者数平成27年度目標:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①ジョブ・カード取得者数については、新成長戦略等において平成32年までに300万人の目標が掲げられており、目標達成に向けて、平成25年度以降については、実績が前年度の実績と比較し、約1割ずつ増加することを見込んだ目標を設定している。 ②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へ移行することを目的としているものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。 ③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として設定している。	①ジョブ・カード作成者数平成28年度目標:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主の割合80%以上	①ジョブ・カード作成者数については、平成32年までに300万人の目標が掲げられており、この目標達成に向けて、平成28年度以降実績向上を図る必要があるが、今般の新ジョブ・カードに係る各般の取組の効果が浸透・発現するまでに一定の時間を要し、今後各領域における実績が順次向上することを見込んでいることを前提に、平成28年度においては直近の実績も踏まえ平成27年度と同値を設定している。 ②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へ移行することを目的としているものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。 ③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として設定している。	雇用型訓練受講者数 1.4万人	①月単位 ②月単位 ③年単位	直轄、民間団体等
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係								4,489,404	8,001,905	10,048,110								
69	71	両立支援等助成金	②雇用維持型	(項)男女均等雇用対策費(目)雇用安定等給付金	働き続けながら子の養育を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 ○事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 ○出生時両立支援助成金 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成 ○介護支援取組助成金 労働者の仕事と介護の両立に関する取組を行った事業主に助成 ○中小企業両立支援助成金 ・代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を現職復帰させた事業主に対して助成 ・期間雇用者継続就業支援コース 有期契約労働者(期間雇用者)について、通常の労働者と同等の要件で育児休業を取得させて育児休業終了後原職復帰させた事業主に対して助成 ・育休復帰支援プランコース 育休復帰支援プランを作成し、対象労働者が育休を取得及び職場復帰した場合に事業主に対して助成 ○女性活躍加速化助成金 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、目標を達成した事業主に対して助成。	c	b	2,840,886	6,181,969	7,729,181	○	①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、ポイント・アクション能力アップ助成金については、数値目標に係る女性労働者の支給(ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標の達成日)から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を90%以上 ②育児を行う労働者等の就業継続のための措置である本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定する。目標値については一定の水準のものとして設定。	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。 ③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため、目標値については、一定の水準のものとして設定。 ②介護支援取組助成金は、介護を理由とする離職防止を目的とするものであることから、当助成金により取組を行った企業における、一定期間経過後の介護離職者の有無を目標として設定する。目標値は、各種調査結果を踏まえて設定。 ③女性の活躍推進のためには、まずは女性の継続年数の伸張が重要であることから、本助成金が女性の継続年数の伸張に寄与したことを示す指標として当該助成金を受給した企業における一定期間経過後の女性労働者の離職率の改善を目標とした。目標値としては一定水準のものとして設定。 ④育児、介護を行う労働者等の就業継続のための措置である本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定する。目標値については一定の水準のものとして設定。	①支給件数・②金額 ＜事業所内保育施設設置・運営等支援助成金＞ ①1,101件 ②4,061,281千円 ＜出生時両立支援助成金＞ ①2,333件 ②1,174,500千円 ＜介護支援取組助成金＞ ①1,037件 ②622,200千円 ＜中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース＞ ①1,177件 ②506,100千円 ＜中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース＞ ①130件 ②45,100千円 ＜中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース＞ ①2,693件 ②807,900千円 ＜女性活躍加速化助成金＞ ①1,557件 ②467,100千円	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
70	72	在宅就業者支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	a	b	22,194	24,683	24,016		①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合80%	本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、①再就職セミナーにおいて再就職に向けて役に立ったと回答した者の割合を設定。 また、在宅就業を事業主の業務改善につなげるという観点から、②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合を設定。	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%以上	本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、①再就職セミナーにおいて再就職に向けて役に立ったと回答した者の割合を設定。 また、在宅就業を事業主の業務改善につなげるという観点から、②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合を設定。 数値目標については、前年度の実績を踏まえ設定。	在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 402,724件	月単位(アウトカム指標は年度単位)	民間団体等
71	73	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、仕事と家庭両立支援事業等委託費	女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を行うとともに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。	a	a	302,947	284,094	638,003		①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合90%以上 ②ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができたとする事業所の割合80%以上	①②本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所内で選任された機会均等推進責任者が、自社の女性労働者がその能力を十分に発揮し、継続して働き続けることのできる環境を整備を図ったとする事業所の割合を目標とするとともに、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができた事業所の割合を目標とする。 なお、26年度目標②、③については、メンターネットワークの構築等を目的とした、ポジティブ・アクション展開事業を26年度限りで廃止したため削除した。	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上	①本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所内で選任された機会均等推進責任者が、自社の女性労働者がその能力を十分に発揮し、継続して働き続けることのできる環境を整備を図ったとする事業所の割合を目標とするとともに、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができた事業所の割合を目標とする。 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっている、常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 14万件以上	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等
72	74	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	d	a	雇局局分 36,705	57,435 (雇局局分 43,667)	61,787 (雇局局分 53,181)		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出席した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業を取得させた事業所の割合 を目標とする。 目標値については、 ①過去の実績を踏まえ設定 ②説明会は主に育児休業の取得が進んでいない業種、事業所を対象としているため、底上げを図るものとして80%以上とする。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出席した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 目標値については、 ①過去の実績を踏まえ設定 ②育児休業を取得するかどうかは労働者本人の申出によるものであることから、仕事と育児の両立のために育児休業が取得しやすい職場環境が整備されているかどうかの目安として、80%以上とする。	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件	半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄(一部民間団体等)
73	75	短時間労働者均衡待遇啓発事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	b	b	699,309	752,846	674,918		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,000件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップに取り組んだ者の割合55%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用均等室が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②事業をより適正に評価するため、パート労働ポータルサイトにアクセスし、パート指標を活用した事業所数を目標とした。目標値については、26年度途中からの実績(月約420件)を踏まえ、年間の目標値を設定。 ③パートタイム労働者が、スキルアップ・キャリアアップに資する情報を提供するセミナーに参加し、スキルアップ・キャリアアップに取り組んだ者の割合を設定。	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,200件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合 60%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部(室)が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②事業をより適正に評価するため、パート労働ポータルサイトにアクセスし、パート指標を活用した事業所数を目標とした。目標値については、前年度の実績(月約430件)を踏まえ、年間の目標値を設定。 ③職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向けて着手した事業所の割合を設定。	①雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した事業所数 7,000件 ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数64,498件 ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数950人	①四半期単位 ②、③年単位(アウトカム指標①、②、③は年単位)	直轄(一部民間団体等)

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング(月単位、四半期単位)	実施主体
74	76	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)庁費、土地建物借料、仕事と家庭両立支援事業等委託費	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	a	a	70,458	77,536	107,504		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。	①女性の就業促進支援に関する相談件数 600件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 56回	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等
75	77	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	a	a	553,610	680,777	874,488		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立を「実現化」するために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 500,000件 「育児復帰プランナー」が育児復帰支援プランの策定を支援した件数 3,000件	年単位	直轄(一部民間団体等)
11 中退(勤労者生活)関係								5,734,765	6,282,442	6,168,189								
76	78	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	(項)中小企業退職金共済等事業費 (目)中小企業雇用安定事業費等補助金	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の持続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	a	5,734,765	6,282,442	6,168,189		①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、独力で退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進を図ることを目的に行っているが、退職金制度を有していない中小企業は未だ30%近くある(従業員数99人以下)という現状にあるため、①の目標を設定した。 ①の目標達成のためには、中退共制度に加入している従業員の約1割(約40万人)が毎年退職等により脱退している中、未だ退職金制度を導入していない中小企業に対して効果的な加入促進による普及を図り、その脱退者数を上回る新規加入者数を確保する必要がある。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	本事業は、独力で退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進を図ることを目的に行っているが、退職金制度を有していない中小企業は未だ30%近くある(従業員数99人以下)という現状にあるため、①の目標を設定した。 ①の目標達成のためには、中退共制度に加入している従業員の約1割(約40万人)が毎年退職等により脱退している中、未だ退職金制度を導入していない中小企業に対して効果的な加入促進による普及を図り、その脱退者数を上回る新規加入者数を確保する必要がある。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	新規加入被共済者数 (中退共事業 324,000人、建退共事業109,000人、清退共事業130人、林退共事業2,100人)	年単位	(独)勤労者退職金共済機構
12 その他								2,574,616	2,528,999	2,505,615								
77	79	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金 (項)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	a	2,081,907	2,030,729	2,007,643		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ85%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	独立行政法人労働政策研究・研修機構の第3期中期目標を基に数値目標を設定。 本事業の目標については、平成26年度より、費用負担者である事業主からの評価をより反映させるための改善を行ったところであり、26年度と同内容の目標とすることとした。	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ③有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	過去の実績等を踏まえ、②③については90%に引き上げた。 また、労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を厳選し、設定し直した。	①調査研究テーマ数プロジェクト研究サブテーマ19件、課題研究テーマ4件 ②情報収集の成果数 国内情報100件、海外情報100件 ③ニュースレター発行回数12回、メールマガジン読者数32,500人 ④研修コース数87コース	四半期単位	独立行政法人労働政策研究・研修機構

28' No	27' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	26' 評価	27' 評価	平成26年度決算額	平成27年度予算額(補正後)	平成28年度予算額	重点的 目標管理 事業	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	事業執行率に係る 指標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
78	80	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	(項)労使関係安定形成促進費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労使関係安定形成促進事業委託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	a	406,804	405,913	405,627		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」と回答した者の割合70%以上	研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者との長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、本目標を設定する。 また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信についても、新たに取組を始めていることを踏まえ、②のとおり70%以上の目標を設定することで、充実を図っていくこととする。	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」等有益であると回答した者の割合80%以上	研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者との長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、本目標を設定する。 また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信については、去年度の目標値から10%高い、80%以上の目標を設定する。	参加者数 1,397人	四半期単位	民間団体等
79	81	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)個別労働紛争対策事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑦雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	a	777,510	991,698	1,119,125		①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上	助言・指導とは簡易・迅速・無料を特長とした制度で、個別労働紛争の迅速な解決のため、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 平成25年度には景気の回復等により、当制度の利用件数は、微減したものの、今後とも高水準で推移することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成25年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比3.3%減少したものの、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、26年度の目標値と同水準とした。	助言・指導とは簡易・迅速・無料を特長とした制度で、個別労働紛争の迅速な解決のため、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 平成26年度は景気の回復等により当制度の利用件数は微減したものの、相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成26年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比5.5%減少したものの、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、27年度の目標値と同水準とした。	助言・指導の申出を処理した件数9,406件	四半期単位	直轄(一部民間団体等)	
80	82	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	a	85,905	92,357	92,345		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度90%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成21～25年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H25年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成22～26年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H26年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	開講数 55回	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター	